

横浜市常盤台コミュニティハウス 平成23年度事業計画書			
平成23年 3月 5日			
団体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ		
代表者名	代表理事 永戸 祐三	設立年月日	平成13年 9月13日
団体所在地	(本部) 東京都豊島区池袋3-1-2 光文社ビル6F (神奈川) 神奈川県横浜市中区常盤町1-2 関内SEビル4F		
電話番号	(神奈川) 045 (650) 5661	FAX 番号	(神奈川) 045 (650) 5662
法人沿革	<p>昭和57年 6月 中高年雇用福祉事業団全国協議会東葛事業団設立</p> <p>昭和57年 8月 全国各地に事業団を設立</p> <p>昭和61年 9月 全国の事業団を統合し、中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団となる</p> <p>昭和62年12月 中高年雇用福祉事業団全国協議会直轄事業団と中高年雇用福祉事業団東京企業組合が統合し、中高年雇用福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会センター事業団となる</p> <p>平成 5年 5月 日本労働者協同組合連合会センター事業団に名称を変更する</p> <p>平成13年 5月 東京都よりの特定活動活動法人(NPO)の認証を受ける</p> <p>平成13年 9月 特定活動活動法人(NPO)の法人設立の登記を行なう</p> <p>平成15年 4月 定款変更による内閣府の認証を受けた法人となる</p> <p>現在に至る</p>		
法人 業務内容	<p>① まちづくりの推進を図る活動</p> <p>② 地域福祉のための人材を育成するための研修・講習会などの事業</p> <p>③ 地域に関わる仕事おこしを促進する講座や研修、相談事業</p> <p>④ 介護保険法に基づく居宅介護サービス事業及び居宅介護支援事業</p> <p>⑤ 高齢者・障害者保健福祉サービス事業</p> <p>⑥ 子育て支援に関係する事業</p> <p>⑦ 高齢者や子どもに関する調査、研究</p> <p>⑧ 高齢者の社会参加および高齢者の健康と生きがいがづくり支援に関する事業</p> <p>⑨ 高齢者の生活全般にかかる相談事業</p> <p>⑩ 指定管理者制度による公共施設等の管理運営事業</p> <p>⑪ 教育及び職業訓練、職業紹介事業</p>		

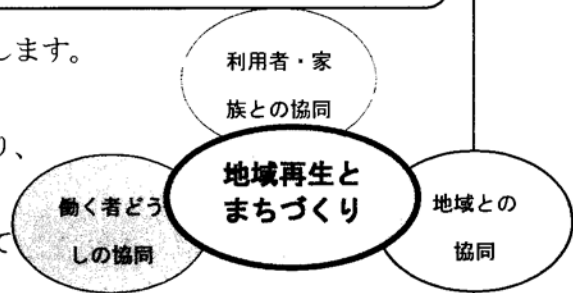
(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における常盤台コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 団体の経営方針について

ワーカーズコープは、働く人々、市民がみんなで出資し、民主的に運営し、責任を分かち合っ、人と地域に役立つ仕事をおこす協同労働の協同組合です。

- 1) 利用者との協同、地域との協同、働く人との協同を大切にします。
人を主体者として信頼し、その成長に価値をおいています。
- 2) 利用者・家族・地域の人たちの参加の場面をたくさんつくり、一緒に創り上げる姿勢を大切にします。
- 3) 地域の課題を市民が主体となって解決していくことを通じて地域の再生やまちづくりをめざしています。



【運営方針～大切にしている5つのこと】 ●参加 ●話し合いの重視 ●共生 ●柔軟性 ●専門性

【主要業務】 福祉関連事業、病院等建物総合管理事業、食農関連・緑化・環境事業、協同組合間提携事業、

イ 団体の業務における常盤台コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

私たち「協同労働の協同組合」は、働く人自身やそこに住んでいる市民自身が自覚をもって主体的に働き、「地域貢献」や「まちづくり」をしていくことを目的としています。「雇う、雇われる」関係ではなく、それぞれが責任をもって、みんなが主人公の職場、活動を目指してきました。

コミュニティハウスは、施設管理に留まらず、職員がサービスを提供するだけでなく、利用する人が地域の「主人公」として主体的に参加することができ、その輪を地域に広げていくことで、地域を元気にしていくことが可能であると考えています。今まで培ってきた経験を生かして、管理運営をしていくことで市民の方と共に新しい地域をつくっていくことができると考えています。

ウ 団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市権太坂コミュニティハウス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成 19 年 9 月	コミュニティハウス
横浜市上白根コミュニティハウス	神奈川県横浜市旭区	平成 21 年 3 月	コミュニティハウス
横浜市菊名コミュニティハウス	神奈川県横浜市港北区	平成 23 年 4 月	コミュニティハウス
三浦市老人保健福祉センター	神奈川県三浦市三崎町	平成 19 年 7 月	高齢者福祉施設
茅ヶ崎市老人福祉センター	神奈川県茅ヶ崎市	平成 21 年 4 月	高齢者福祉施設
平塚市西部福祉会館	神奈川県平塚市	平成 22 年 4 月	高齢者福祉施設
東久留米市市民プラザ・3地域センター	東京都東久留米市	平成 18 年 4 月	地区センター
苫小牧コミュニティセンター (4館)	北海道苫小牧市	平成 20 年 4 月	コミュニティセンター

※上記含め、学童・児童館・保育園など子育て事業 91 施設、高齢者福祉関連 12 施設、障害者福祉関連 5 施設、コミュニティ施設運営関連 9 施設、町おこし・商店街活性化事業に関連する 6 事業、若者の自立支援にかかわる 5 事業

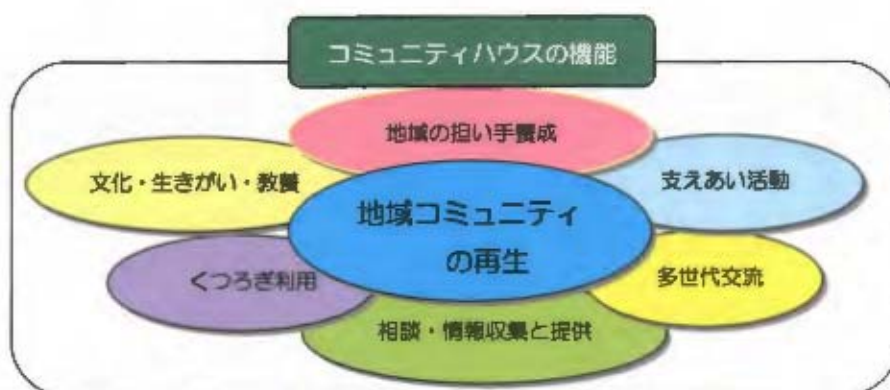
(2) 常盤台コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 公の施設としての管理手法

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

コミュニティハウスは、「地域の自主活動や福祉・ボランティア、学習、児童青少年活動などの身近な拠点」として位置づけられています。コミュニティハウスには、地域の「公」の施設として、地域住民が協働して活躍する場となり、「いつまでも住み続けたいまち 保土ヶ谷」を実現する活動が豊かに広がることが求められていると考えます。私たちは、「地域に必要な活動や支えあいを区民自身が作りだしてゆく“コミュニティ”の創造支援、地域の人と人とのつながりを育む拠点」として、コミュニティハウスの運営に臨みます。



- ①子どもや若者の成長を地域で見守り支えあう活動
- ②団塊の世代、高齢者の力が発揮できる活動
- ③障がいや世代を超えた人と人との交流と支えあいを育む活動
- ④常盤台地域の自然とふれあい環境を大切にする活動
- ⑤地域課題の発見、情報発信。地域の担い手を養成し、ネットワークを強める活動

イ 公の施設としての管理

市民の平等利用確保のために、「法令遵守、公平・公正」、「開かれた施設運営」を徹底します。

- ① 情報を広く市民に知らせます。(掲示板、町内会回覧、広報、ホームページ、情報誌発行など)
- ② 特定の個人やグループの利用を優遇したり、差別しない運営に徹します。(登録・予約受付・抽選)
- ③ 法令規則等に基づき、利用を拒むべき場合は迅速かつ適正に対処します。(担当課の判断含む)
- ④ 障がい者、高齢者への配慮(掲示板は見やすく、備品配置・通路の安全の確保、必要な手助け)

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職員の体制については、事業を進めていく上での必要最小限の人数を確保します。職員は、地域の様々な方たちが主体者となり、様々な活動をつくり出す事を応援するコーディネータとしての役割を果たせるようにその力を身につけます。

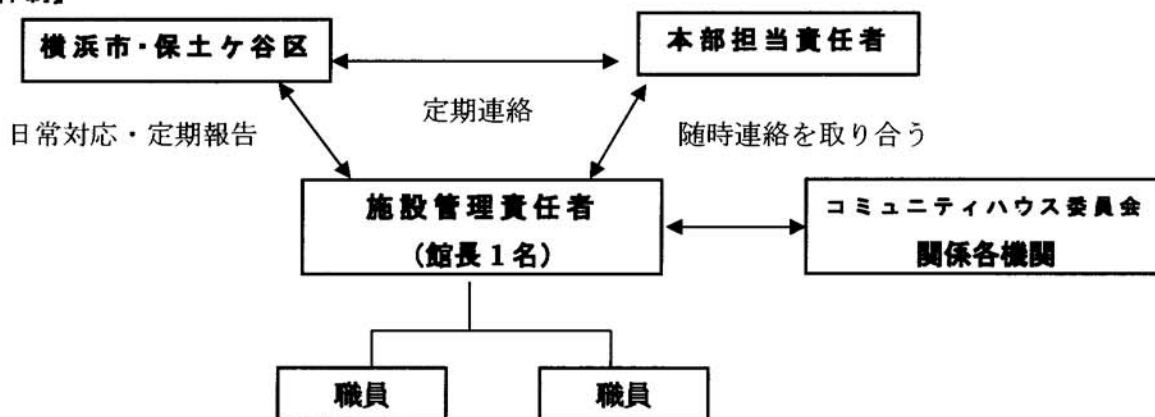
【職員の配置】常勤職員：2名（館長含） 非常勤職員：3名

【日常配置人員】9：00～17：00 2名体制 17：00～21：00 1名体制

【勤務時間】

常勤者 (館長含む)	週5日勤務	月曜日～土曜日	早番	午前8時30分から午後5時30分
			遅番	午後00時00分から午後9時00分
		日祭日		午前8時30分から午後5時30分
非常勤者			A 時間	午前8時30分から午後1時00分
			B 時間	午後1時00分から午後5時30分
			C 時間	午後5時00分から午後9時00分

【組織体制】



(3) 組織体制**イ 個人情報保護等の体制と研修計画****1 個人情報の保護の体制****【職場の取り組み】**

- 1) 職員は、守秘義務に徹します。雇用契約を結ぶ際に、個人情報保護(横浜市個人情報保護条例含)についての基本的な研修を実施したうえで、誓約書を取り交わします。個人情報については、所定の保管場所にて施錠を行います。
- 2) とりわけ指導計画・日誌・個人記録・月報・名簿などの取り扱いと保管については厳重に管理します。また、事例検討会での個人情報の活用や、ニュースへの記事の掲載にあたっては、事前に本人・保護者の了解を得ます。

【法人としての取り組み】

私たちは、母体である労協センター事業団に組合員 4000 名以上を有し、加えて、事業によって取り扱う顧客情報もますます増加しています。当法人が業務上使用する当法人の利用者・顧客・取引関係者等の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、かつ国際的な動向にも配慮して自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護方針を定めており(別紙参照)、これを実行し継続することを宣言いたします。

2 情報公開について

横浜市情報公開条例の規定および、当法人が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合(書面にて申請)、閲覧を可能とします。

閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅延なく、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時・場所を通知します。

書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

3 研修計画について**【研修及び会議計画】**

毎日	朝礼・終礼
月1回	職員会議：運営や支援に関する事項の検討・周知・ケース検討等
研修内容	① 横浜市・保土ヶ谷区の施策、②コミュニティハウス設置目的について ③法人の経営理念と組織運営について、④事業計画書の共有、 ⑤機器(設備機器、OA等)の取扱い、 ⑥利用者や訪問者への対応、 ⑦施設での基本業務(受付、清掃、情宣活動、情報収集など)、 ⑧個人情報保護、⑨経理事務、⑩苦情処理、 ⑪地域のニーズ、振興に関する研究会及び自己啓発に関すること

(3) 組織体制**ウ 緊急時の体制と対応計画****ウ 緊急時の体制と対応計画****【事故防止】**

- ① 安全チェックリストを作成し、施設や設備に破損・劣化・不備欠陥がないか点検します。不備や欠陥を発見した場合は、すぐに修繕します。壁面掲示板等の固定を徹底します。
- ② 施設内で死角ができないよう、職員間で配置を確認します。
- ③ 利用者と一緒に施設の使い方やルールを確認し指示もします。利用者同士でも注意、教え合えるように指導します。
- ④ 職員ミーティングで事例をもとに発生から対応までを確認、原因を分析し改善していきます。
- ⑤ ヒヤリハットを導入し、事故の防止の意識を高め事故を未然に防止するように努めます。
- ⑥ 蘇生法やAEDの講習などの事故対応訓練を全職員を対象に実施します。

【犯罪・不審者】

- ① 来館者には必ず声をかけ、確認すると共に、記帳表（利用者・点検等業者・見学者）を用意し、来館、退館者の把握をします。夜間や使用していない部屋や出入り口の施錠を徹底、鍵の施錠は毎日確認します。
- ② 入口・避難等を利用者にも周知させるとともに、不審者の出入りに注意します。また、定期的に職員が館内を巡回します。
- ③ 地域の安全に気を配り、危険な場所や不審者の情報を近隣の施設と連絡しあうなどして、情報を収集し、職員全員で共有します。
- ④ 万一、不審者が侵入した際は、職員がすぐに注意すると共に、必要に応じて110番通報します。また、警察、区役所、消防署、保健所、救急病院には安全のための協力を依頼します。すぐに連絡できるように所定の場所に連絡先を掲示しておきます。

【けがの対応】

- ① 万一事故が起きた際には、傷・ケガの状態を確認し、必要に応じて受診させます。又、速やかに関係者や区等の関係機関に連絡をして経過を説明します。
- ② 普段から救急箱の点検をし、提携医療機関の連絡先や診察時間・休診日を把握します。

【避難経路】

避難路には障害となる物を置かないよう日々確認します。避難経路等掲示します。

【災害時】

- ① 地震・火災に関しては、職員の役割分担（防災担当者・誘導係・消火係等）をして、実施計画をつくります。職員に対する防災教育を定期的に行います。又、全体の防災訓練を年1回実施します。避難場所や避難方法は、目に触れる場所に掲示します。区の防災対策マニュアルの指示に従い実施します。
- ② 台風や大雨などの場合は、区で決定されている要綱・マニュアルに従い対応します。
災害時に予想される対応を、関係者と話し合い細かく決めておくようにします。

【ケアプラザとの連携】

緊急時や災害発生時の際の対応については、併設施設であることからコミュニティハウスだけでは対応できない場合もあると考えられます。ケアプラザとは防災計画等の打合せや日常的に連絡を取り合うことで、緊急時連携して行動できるようにしていきます。

(4) 施設の運営計画

ア 利用促進策

イ 利用者ニーズの把握と運営への反映

ウ 利用者サービス向上の取組

ア 利用促進策

① 情報を来館者・地域に発信し、利用者のコミュニティハウスに対する関心を高めます

毎月1回広報紙を発行し、来館者に配布すると同時に、各自治会・町内会に回覧と掲示をお願いしています。自主事業などに関しては広報保土ヶ谷区版へ掲載をし、ニュースを各小学校へも配布するなど関心をもってもらえるようにします。

② 子どもから高齢者、外国の方など多様な層の広がりを

コミュニティハウスは、高齢者や主婦層の方たちのサークル活動が多いのですが、子どもや若者、勤労者、団塊の世代の方たちなど、多様な層に広く利用されるように、そのニーズに応えた事業を企画し、参加しやすい利用時間枠や参加料金など、利用者や関連機関とも相談しながら工夫します。

イ 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

①利用者懇談会を開催します。

利用者の生の声を聞きながら、「ここは自分たちの意見が反映される場所」と感じてもらえるような運営をしていきます。また、利用者同士の調整や交流の場としても懇談会を活用します。

③ コミュニティハウス委員会・地域懇談会の組織づくり

自治会・町内会や小中学校など地域関係者の運営参加を積極的に進めています。この懇談会を通じて、ア) コミュニティハウスの活動や日々の様子、運営団体の運営方針を伝え、イ) 利用者や地域の方々の希望や意見を直接受け止め、ウ) 地域の様々な人の力と出会い、エ) これからの「コミュニティハウス」の具体的な活動に取り入れていきます。

① アンケートの実施と一言カードの設置

自主事業参加者や利用者向けのアンケートを随時実施し、自主事業や施設運営、職員の対応や今後の希望などのニーズを把握してすすめます。またコミュニティハウスに関することなら、どんなことでも記入できる「みんなのひとこと」用紙を館内に設置しています。回収したアンケートや寄せられた要望・意見は職員全体で共有し、即座に対応していきます。

② 職員と利用者の関わりから見えてくる気づきを運営に反映させます（苦情対応）

日常の活動の中での職員と利用者の何でもない会話がとても大切なことです。ふと、もらった言葉や事実をしっかり受け止め、それを職員全体で深め、運営に反映させています。

ウ 利用者サービス向上の取り組み

① 利用者への明るく元気な対応

来館者した利用者には職員の挨拶や声がけ、明るい対応などを何よりも大切に、「いつ誰が来ても入りやすく利用しやすい」施設を目指します。

② 域の情報を発信し、結びつきを広げるイベントの開催

地域のニーズや他の公的施設と結んだ行事やイベントを企画していきます。また、各イベントを実行委員会方式で開催し、地域の方や利用者が企画から参加できる場面をたくさん作り出します。

(5) 自主事業計画

【自主事業の基本的な考え方】

地域コミュニティの活性化を目標に、住民のニーズや、様々な世代・分野に関わる地域の課題に応える自主事業を企画します。こうした自主事業をきっかけに知り合った利用者や地域の方々が、コミュニティハウスを拠点に新しい人間関係を広げたり、地域の中で自主活動やサークルづくりに取り組むことを積極的に支援します。講座や自主事業から、将来的には新たな講師としての担い手を生み出します。そうすることにより、市民同士がコミュニティハウスの講座を通じて学びあう関係づくりを生み出します。

【特徴と実現性について】

実施に当たっては、地域の方々の資格や経験を活かして協力いただけるようネットワークを広げます。併設するケアプラザとの連携や、地域課題ともなっている横浜国立大学との連携は引き続き重視していきます。また、館の有効活用と活性化を図るため、実施日については利用率の低い時間帯や曜日なども考慮します。

【自主事業の内容】

以下のようにテーマを持った自主事業を展開していきます。

①高齢者が参加しやすい自主事業

「ホームエクササイズ」「ウォーキング講座」「歌声サロン」など、高齢者のニーズや興味に応えられるような講座を展開し、毎日の生活がいきいきするよう応援します。

②子育て支援の自主事業

「遊びの広場」や「親子3B体操」など、親子で参加できるイベントや講座を実施します。

③放課後児童育成のための自主事業

小学生を対象にした「常盤キッズクラブ」や「寺子屋塾」など、放課後児童の居場所づくりをすすめます。

④教養・趣味の自主事業

エコを意識した「ハンドメイド」や、若いママからベテラン主婦まで多世代の主婦層を対象にした「料理」や「お菓子」の講座を実施し、暮らしに潤いを与え趣味と教養を高めます。

⑤まちづくりの担い手の養成を支援する講座

「地域に貢献したい」「自分の力を地域に活かしたい」と考えておられる方々がたくさんいます。そんな地域の人的資源を発掘し、地域で活躍できるようにしていく講座を実施します。

⑥「ケアプラザ」との連携を深める講座

合築施設である「地域ケアプラザ」の連携を深め結びつきを強くするため、共催事業を実施します。

(別紙様式4参照)

(6) 施設の維持管理計画

ア 建築物保守管理の基本視点

- ・ 利用者が来館した際に、まず目に付くのが施設です。入り口に入った際、施設的美観が、その施設の第1印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、また職員の対応が良くても、再度訪れようとはしないこともあると考えます。
- ・ 施設内外の状態を把握し、不審者が外から侵入しないよう、死角等を作らないようにします。
- ・ 不審者対策の観点の上からも、不要なものは置かないで整理整頓に努めます。

イ 保守管理について

- ・ 施設の安全確保、危険防止の観点から、職員は日常的に施設等に破損・劣化がないか点検し、早期発見に努めます。不備欠陥があった場合には、速やかに修繕します。初期修繕、調整等により、修繕費の削減、施設利用の安全性を高めていきます。
- ・ 設備の機能の維持、安全の確保に立脚した維持管理を行います。備品・消耗品の管理につきましては、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を行い、且つ無駄を省き管理費の削減に努めます。
- ・ 利用者から保守管理についての指摘がある際には、窓口で第一次対応し、すぐに改善に努めると同時に、その旨を掲示等で利用者に報告します。

ウ 美観維持について

- ・ 美観の維持に関しては、清掃作業を徹底することが第一であると考えます。
- ・ 清掃担当者以外でも、職員が気が付けば清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
- ・ 施設の状態を把握することもその役割の一つとして捉え、施設の仕上げ材の浮き状態や、ひび割れ、はがれ、かび等発生しない状態に努め、現状の美観を維持することも含めて、巡回点検を行います。

エ 衛生環境の向上について

- ・ 施設内の室内の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を整えます。室内のゴミ、ほこり、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ・ 器具、設備については、日常消毒につとめます。
- ・ トイレをきれいに使って頂くよう利用者にも注意を呼びかけて徹底します。
- ・ 飲食は部屋を指定し、空き缶やペットボトルなどごみの管理が徹底できるように、利用者にポスター等で協力を促します。

オ ケアプラザとの連携について

施設の周辺、共有部分の管理等、利用者が使い易い環境作りや施設・設備の維持管理の視点で、ケアプラザと連携、協同して取り組みます。

常盤台コミュニティハウス自主事業計画書(平成23年度)

団体名 特定非営利活動法人ワークスコープ

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
秋まつり/1回	①一般 ② ③無料	30,000	30,000	0	10,000	10,000	10,000
桜まつり/1回	①一般 ② ③無料	20,000	20,000	0		10,000	10,000
ホームエクササイズ/12回	①60歳以上 ②20名 ③300円	72,000	0	72,000	60,000		12,000
ウォーキング教室/4回	①中高年 ②20名 ③無料	4,000	4,000	0	0	0	4,000
健康づくり教室/6回	①中高年 ②20名 ③無料	6,000	6,000	0	0	0	6,000
うたごえサロン/12回	①中高年 ②30名 ③100円	36,000	0	36,000	0	20,000	16,000
季節のワンコインランチ/4回	①一般 ②30名 ③500円	72,000	12,000	60,000	12,000	60,000	0
カフェシェフが教えるプレートランチ/4回	①一般 ②30名 ③500円	72,000	12,000	60,000	12,000	60,000	0
四季折々のハンドメイド講座/4回	①一般 ②20名 ③300円	52,000	28,000	24,000	12,000	40,000	0
暮らしに役立つ教養講座/3回	①一般 ②30名 ③無料	20,000	20,000	0	9,000	11,000	0
親子カナヅチ水泳教室/1回	①小学生と保護者 ②20組 ③無料	5,000	5,000	0	0	0	5,000
コミハオリンピック/1回	①小学生 ②50名 ③200円	20,000	10,000	10,000	0	15,000	5,000
ECOでホットなクリスマス/1回	①小学生 ②50名 ③200円	15,000	5,000	10,000	0	15,000	0
キッズ・フリーマーケット/1回	①小学生 ②30名 ③100円	5,000	2,000	3,000	0	5,000	
常盤寺子屋塾/10回	①小学生 ②30名 ③無料	15,000	15,000	0	0		15,000
常盤キッズクラブ/20回	①小学生 ②30名 ③無料	20,000	20,000	0	0	20,000	0
ママと一緒に～遊びの広場/5回	①未就園児と保護者 ②30組 ③無料	25,000	25,000	0	0	25,000	
親子3B体操/11回	①一般 ②20組 ③300円	71,000	0	72,000	60,500		10,500
子育てボランティア養成講座/6回	①一般 ②20名 ③無料	40,000	40,000		30,000		10,000
		600,000	210,000	390,000	205,500	291,000	103,500

事業ごとの事業内容を様式4に記載してください。

自主事業計画書 (平成23年度)

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋まつり	地域の方々にコミュニティハウスを知ってもらうことを目的に開催します。保土ヶ谷中学校・吹奏楽部のコンサートや地域・学生ボランティアによる出店・ゲームコーナーなどで、秋の一日を楽しんでいただきます。普段、来館されない方や学校関係者、保護者にも足を運んでいただける絶好の機会になると考えています。	1回/年 10月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜まつり	桜の開花には早いですが館内を桜の飾りつけで一杯にして地域の方々を迎えます。毎年、利用者の方々が楽しみにしているバザーをメインに、地域・学生ボランティアによる出店・ゲームコーナーで春の一日を楽しんでいただきます。	1回/年 3月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ホームエクササイズ	60歳以上の方が対象の簡単な運動を行います。家でも出来る体操ですので、介護予防にも効果的があります。またここで学んだ仲間同士で、自主サークルを作り、講師に教わるだけでなく、自分たちだけでも互いに励ましあいながら活動できるようにしていきます。	1ヶ月に1回 12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウォーキング教室	講師に横浜国立大学・人間教育学部の教授を迎え、本格的なウォーキングを学びます。ウォーキングは、今まで運動したことがない人でも手軽で、しかも安全に取り組み、介護予防や健康増進に効果的な運動です。習慣的に行えるようになると、身体的効果が実感でき達成感が得られやすくなります。	4回/年 4・5・6・7月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり教室	講師に横浜国大立大学・人間教育学部の准教授を迎え、いつでもいきいきと健やかに動けるよう学習していきます。様々な器具を使った体操や運動能力診断など多彩なプログラムで健康な体づくりを応援していきます。	6回/年 10・11・12・1・2・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたごえサロン	主に中高年の方々を対象に、唱歌や童謡など昔懐かしい歌や思い出の歌などを、キーボードの伴奏に合わせて歌います。大きな声を出して歌った後は、お茶を飲みながら、語り合い交流を深めます。	12回/年 1ヶ月に1回

自主事業計画書 (平成23年度)

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のワンコインランチ	四季にちなんだお料理からデザートまで講習をします。若いママからベテランの主婦まで、多世代の方々を対象にしていますので、家事のアドバイスや生活の知恵なども聞けて、参加者同士の交流が深まります。	4回/年 6・10・1・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カフェシェフが教えるプレートランチ	人気カフェの現役シェフが、お店で評判のワンプレートランチの作り方を指導します。簡単で手軽に作れる方法やお洒落に見える盛り付け方なども教えてもらえるので、若い主婦だけでなく年配者にも好評の講座です。	4回/年 5・9・11・2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
四季折々のハンドメイド講座	四季折々に合わせたリースや飾り、小物などを作ります。初めての方には難しいかもしれませんが、みんなとおしゃべりをしながら互いに教えあひながら作りますので、交流も増え楽しい時間を過ごせます。	4回/年 5・9・11・12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
暮らしに役立つ教養講座	地域の消費活動推進委員や保健活動推進委員の方々の協力を得て、暮らしの中の様々な知識や教養を学習する講座です。「健康講座」や「ECO活動」、インターネットや携帯電話の使い方など、知っておいた方がよい有益な情報を地域の方々にわかりやすく伝授します。	3回/年 6・9・11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子カナヅチ水泳教室	横浜国立大学のプールを使用して、泳げない小学生と保護者を対象にした水泳教室です。横浜国立大学・人間教育学部教授の指導のもと、大学生ボランティアが補助につきますので、安全で楽しく水泳がマスターできます。	1回/年 8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミハオリンピック	地域の体育指導員と保土ヶ谷区スポーツセンターの協力を得て、館内でチームごとに室内競技の数々(カーリング・ペタンク・輪投げ・ダーツなど)を競い合います。昼食は中庭で「流しそうめん」をたのしみ、夏休み最後の思い出作りをします。	1回/年 8月

自主事業計画書(平成23年度)

団体名 特定非営利活動法人ワークスコープ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Ecoでホットなクリスマス	横浜国立大学地域交流プロジェクトの学生達と協力して、小学生対象のクリスマス会を開催します。学生たちが企画を考え、小学生に地球温暖化やリサイクルなどの知識をゲームや紙芝居でわかりやすく教えていきます。手作りのプレゼントや簡単な軽食も用意します。	1回/年 12月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズ・フリーマーケット	桜まつりと同時開催で子ども達だけのフリーマーケットを開催します。小学生のうちからリサイクルの意識を持ってもらい、子ども達自身で出店しフリーマーケットを体験します。	1回/年 3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
常盤寺子屋塾	小学生・中学生を対象に横浜国立大学の学生ボランティアが勉強を教えます。夏休みには宿題対策講座、春休みには年間のまとめ講座なども実施します。塾に行きたくても行けない子ども達にとって学校以外の学びの場として活用できます。中学生については18時以降に実施しますので、夜間の稼働率上昇にも繋がります。	10回/年 原則として月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
常盤キッズクラブ	小学生の「放課後の居場所」づくりが目的で実施しています。学校が終われば、すぐにコミュニティハウスにやって来る子ども達のために、簡単にできる工作やゲーム、季節のイベントなどを用意しています。	20回/年 原則として月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママといっしょに～遊びの広場	親子で手遊び、おもちゃ作り、リズム遊びなどを楽しみながら、親子のスキンシップを図ります。親同士の交流の場ともなり、育児についての悩みなども語り合える広場です。	5回/年 4・7・10・12・3月

子育てボランティア養成講座	核家族化が進む中、相談相手もなく子育てに追われ疲弊していく親たちの虐待などが社会問題となっています。かつて「親はなくとも子は育つ」と言われたように地域で子供たちを育てていくという考えに基づき、孤立しない子育てをサポートしていくために地域の中でボランティアを養成していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての家庭の現状把握と実技(遊び) ・ 地域における子育て支援活動と実技(託児) ・ 幼児救急救命講習 など 	5回/年 1・2月
---------------	--	--------------

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
施設名	常盤台コミュニティハウス

平成23年度 収支予算書

平成23年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	390	
雑 入 [B]	8	コピー代 (月70枚)
小 計 【ア】 ([A]~[B])	398	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	12,602	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	12,602	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	13,000	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	8,534	
事務費 [b]	776	
自主事業費 [c]	600	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,100	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,540	
公租公課 [f]	150	
事務経費 [g]	300	
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	13,000	

金額は、すべて消費税及び地方消費税込みで記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
施設名	常盤台コミュニティハウス

平成23年度 収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	自主事業参加費	※別紙：様式3参照	ア 390	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A] 390
雑 入	コピー代	50枚	カ 6	
			キ	
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B] 8
小 計 【ア】		施設運営収入計		[A]～[B]

金額は、すべて消費税及び地方消費税込みで記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
施設名	常盤台コミュニティハウス

平成23年度 収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	常勤者2名（給与・通勤費・法定福利費含）	ア	6,332
	時給スタッフ	時給スタッフ3名（給与・通勤費・法定福利費含）	イ	2,202
			ウ	
	小 計		[a]	8,534 ア～ウ
事務費			[b]	776
自主事業費			[c]	600
管理費 A	電気料金		エ	500
	ガス料金		オ	500
	上下水道料金		カ	100
	小 計		[d]	1,100 エ～カ
管理費 B	修繕費		キ	300
	清掃		ク	300
	消防設備	定期点検1回/年	ケ	60
	機械警備		コ	100
	空調設備	巡視点検6回/年・定期点検1回/年	サ	180
	エレベーター		シ	180
	自動ドア	年2回点検	ス	70
	害虫駆除	年1回	セ	40
	電気設備保守点検	巡視点検6回/年・定期点検1回/年	ソ	150
	植栽管理	年1回	タ	60
	その他		チ	100
			ツ	
			テ	
			ト	
		ナ		
		ニ		
小 計		[e]	1,540 キ～ニ	
公租公課	消費税（仕入税額控除後の額）、法人市民税、事業所税など		[f]	150
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	300
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			13,000 [a]～[g]

金額は、すべて消費税及び地方消費税込みで記載してください。